

平成31年度 委託研究契約事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

平成31年4月1日改定

連番	区分	大学等/企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P.	B	I		
1	共通	P.10	B	2 -	事業の概要と委託研究契約	・「合意文書(CRA)」内、規定すべき条項名を【合意文書(CRA)作成のガイドライン】と整合性を合わせ修正。
2	共通	P.11	B	3 -	JSTからの委託研究費とJICAからの経費	・JICAからの経費の取り扱いを定めた「地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクト実施の手引き」について追記。
3	共通	P.16	C	I 2(1)	変更届について	・e-Rad上でのエフォート修正について追記。
4	共通	P.19	C	I 4(2)②	旅費計上に関する留意事項	・JICA安全対策研修の受講義務について追記。
5	共通	P.25	C	I 4(3)②	雇用に関する留意事項	・第三国に所在する研究機関に所属する研究者の参画取り扱いについて追記。
6	共通	P.29	C	I 6(2)	公表時の謝辞について	・JSTにおけるグラント番号の謝辞への記載について追記。
7	共通	P.33	C	I 8(1)	研究実施内容の報告について	・JICAへの半期ごとに提出するプロジェクト事業進捗報告書については対象となる課題がすべて終了したため、記載を削除。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。